

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構委託
産業別高齢者雇用推進事業

ハイヤー・タクシー業 高齢者の活躍に向けたガイドライン

公共交通機関として安全・安心輸送のために



令和2年9月
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
ハイヤー・タクシー業高齢者雇用推進委員会

I 高齢者雇用の必要性とその背景について	4
II タクシー業における高齢者雇用の現状について	5
1. 年齢別運転者証交付状況からみた高齢者雇用の状況について	5
2. アンケート調査結果からみた高齢者雇用の状況について	8
(1) ドライバーの年齢について	8
(2) 65歳以上のドライバーの雇用状況の推移について	9
(3) 定年の有無について	10
(4) 雇用延長について	11
(5) 雇用延長がある場合の上限の年齢について	12
(6) 定年後の賃金水準について	13
(7) 定年後の人事評価について	14
(8) 高齢ドライバーの割合が高まっている理由について	15
III 高齢ドライバーの雇用の良い点、強み等について	16
IV 高齢ドライバーの雇用上の不安と留意点について	20
1. 高齢ドライバーの雇用上の不安について	20
2. 高齢ドライバーの雇用上の留意点について	24
V 加齢に伴う心身機能の変化に対する健康管理等の対策について	26
VI 高齢ドライバーに配慮した交通安全対策について	30
1. 運転に当たっての注意喚起、点呼での確認等	30
2. 安全運転や教育やヒヤリハット事例の報告の実施	30
3. 車両設備の安全化、IT機器等への対応	30



全国59市町村230路線で乗合
タクシーを運行する第一交通産
業グループ（石川県・加賀市乗
合タクシー）

ドライバーさん自身が
65歳を見据えた目標設定に
向かって行動できるように、
事業者としてできる
支援・工夫があります。



健康管理

働き方

生きがい

生活設計